



## 中小企業の4割強が賃上げ、約2割が一時金支給

信金中央金庫が発表した「アフターコロナと中小企業に関する特別調査」結果(有効回答数1万3696社)によりますと、まず、賃上げ及び一時金支給の実施状況は、賃上げは44.4%が実施、一時金は21.5%が実施となりました。賃上げや一時金支給の原資は、賃上げでは「販売価格引上げ」が18.5%、「経費の節減」が14.3%、「内部留保の取り崩し」が9.0%でした。一方で一時金支給では、「販売価格引上げ」が6.3%、「経費の節減」が7.7%、「内部留保の取崩し」が6.0%と、横一線になっています。

次に、原材料・仕入価格の上昇分や電力・エネルギー価格の上昇分相当を販売価格へ転嫁(上乘せ、値上げ)しているかの有無については、原材料・仕入価格は「転嫁できていない」が27.7%にとどまった一方で、電力・エネルギー価格は48.2%と約半数が「転嫁できていない」と回答しており、価格転嫁の状況にズレがみられました。これを従業員規模別にみますと、従業員50人以上の企業に限れば、原材料・仕入価格の8割以上、電力・エネルギー価格の6割以上は転嫁できていると回答しました。

そして、新型コロナウイルス感染拡大前(およそ3年前)と比較した現在の売上については、「ほぼ変わらない(90~110%)」が40.4%と最も多くなりました。「減少(51%~70%)」は7.0%、「大幅減少(50%以下)」は1.5%にとどまっており、大半の企業では売上がほぼコロナ前の水準に回復したと言えるようです。これを従業員規模別にみますと、規模が大きいほど「増加(151%~200%)」や「やや増加(111%~150%)」の比率が多くなりました。

それから、3~5年後に向けた事業展開については、「現状維持」が47.2%と、前回調査(2017年6月)と比較して3.4ポイント上昇しました。対して、「新販路・市場の開拓」は25.9%と、前回調査と比較して7.3ポイント低下、「特に考えていない」が4.3ポイント上昇(今回11.7%、前回7.4%)したことと合わせますと、不透明感が増す中で、新販路や市場への開拓志向が弱まり、現状維持やわからないとの回答が増加したと考えられます。

さらに、人材確保のための職場環境改善策(3つまで複数回答)については、「賃上げ等、待遇面の改善」が41.7%と最も多く、以下、「ワークライフバランスの充実(長時間労働是正)」が22.2%なのに対して、「特にない」は34.2%となりました。これを従業員規模別で見ますと、規模が大きいほど各種の取組みをしている割合が高く、また業種別では、建設業や製造業で賃上げを行っている比率が高くなりました。

\*そのほか詳細はこちらからご確認いただけます。

「特別調査—アフターコロナと中小企業(信金中央金庫 中小企業景況レポートNo192 P7~8)」  
(令和5年7月14日)

<https://www.scbri.jp/reports/businesscycle/20230714-46-15.html>

